

G20大阪サミットに係る 保健医療対策の取組状況について

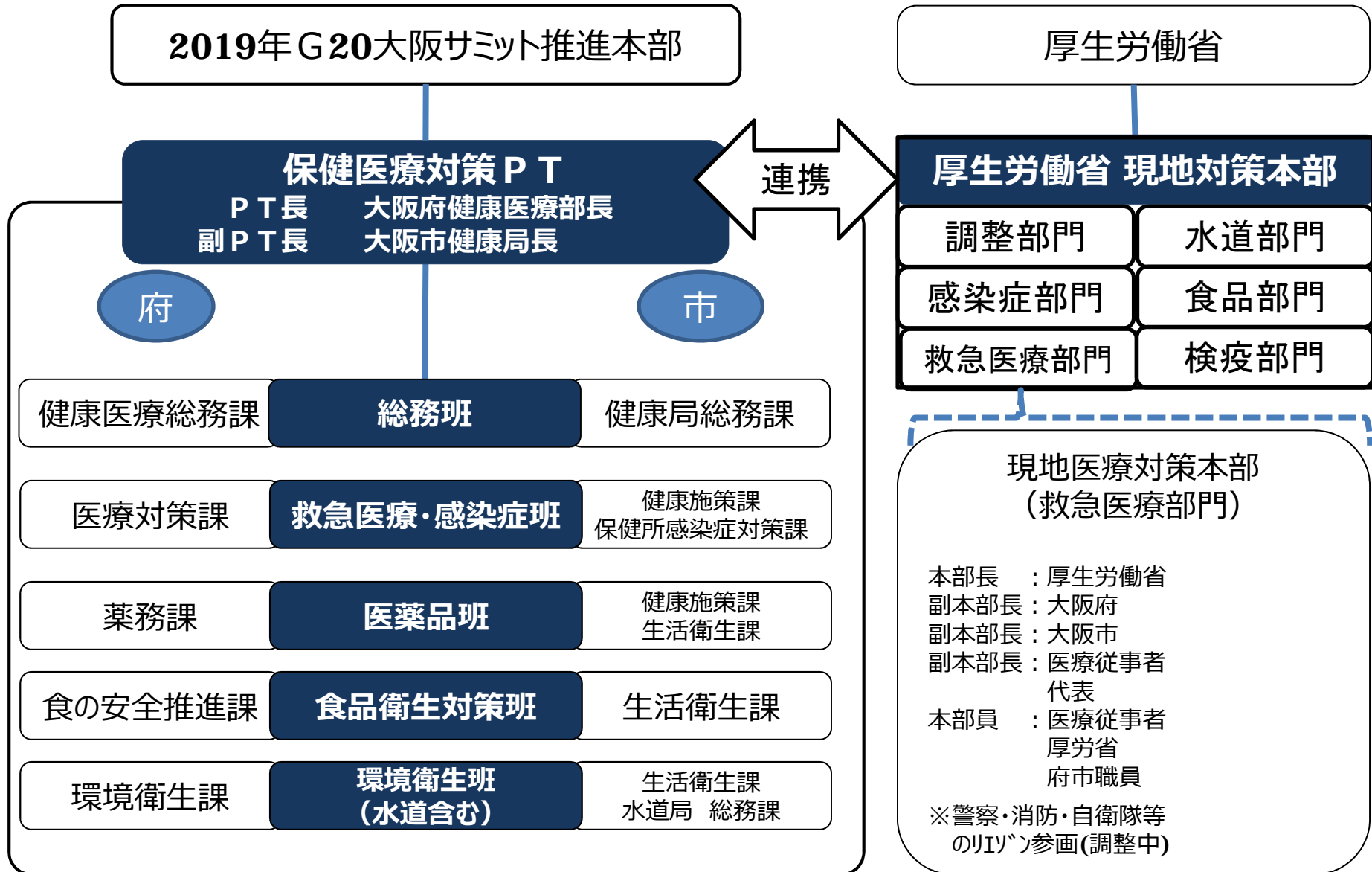
(令和元年6月13日)

大阪府健康医療部

大阪市健康局

大阪市水道局

■ G20大阪サミットにおける保健医療対策推進体制



■ G20大阪サミットにおける保健医療対策 【救急医療】

救急医療体制構築【首脳・地域住民】

サミット期間中の首脳等の医療や地域住民の医療体制確保について国や関係医療機関とともに対応

国や医療従事者ととも策定した各種マニュアルに基づき、対応体制を構築

①首脳等

会議場や各国首脳宿泊ホテル、空港などに設ける医療拠点（医務室等）や、首脳等対応医療機関で対応（期間中は24時間対応）

【首脳等対応医療機関】

- 大阪市内を中心に複数の首脳等対応医療機関を設置

【首脳等の救急搬送体制】

- 会議場滞在時
- ホテル滞在時
- 空港滞在時・移動時 に対応できる体制構築

※救急車又はドクターヘリ・消防防災ヘリによる搬送

②各国政府・マスコミ関係者

インテックス大阪内医務室や府内医療機関で対応（海外メディアを中心とした外国人患者受入医療機関（遠隔医療通訳活用））

③地域住民（地域医療体制）及びその他サミット関係者（警察・消防等含む）

原則、通常の医療体制の中で対応

⇒咲洲内医療機関のサミット期間中の開院状況及び救急搬送する場合の医療体制（通常の救急搬送体制）等について、住民説明会で周知（5/28～6/3で計2,075名）

■ G20大阪サミットにおける保健医療対策【感染症】

感染症対策

強化サーベイランスの実施及び感染症発生時における対応

感染症対応体制の整備

一元的な情報集約と感染症発生時の迅速な対応を行うため、(地独)大阪健康安全基盤研究所に「G20感染症情報解析センター」を設置し、強化サーベイランス実施(6月10日～30日)

G20感染症情報解析センター

- 大阪健康安全基盤研究所(3～4名)
- 国立感染症研究所(1名)
- 大阪府市職員(府2名・市1名)

感染症情報集約

府内全保健所
(早期情報収集)

大阪府警察本部
(警察官サーベイランス)

医療機関
(医療機関サーベイランス)

消防本部
(救急搬送サーベイランス)

国立感染症研究所
(他府県情報収集)

強化サーベイランス実施

※学校、薬局でも強化サーベイランス実施

通常実施している発生動向調査等に加え、大阪市内・空港周辺の重点地域等において、感染力の高い疾患や救急搬送状況等についても速やかに情報を集約し、G20感染症情報解析センターにて情報集約・解析等実施(警察本部、医療機関、消防本部、国立感染症研究所等でサーベイランスを実施)

G20大阪サミット版DHEAT

保健所のみで対応困難な場合に備え、平日(27日・28日)、土曜(29日)、日曜(30日)に各3チームが待機(1チーム;医師1名、保健師2名、連絡員1名) 3

■ G20大阪サミットにおける保健医療対策 【医薬品・毒物劇物・食品】

テロ対策・災害用 医薬品備蓄供給

災害用及びテロ対策用医薬品等の備蓄・供給体制の構築

- ・災害用医薬品等： 備蓄・供給体制を確認
- ・テロ対策用医薬品（解毒剤）： 備蓄量を把握し、医薬品を選定・発注

毒物劇物の適正管理・監視指導

毒物劇物取扱施設の監視指導及び危害発生時の対応

- ・毒物劇物取扱施設等を対象とした監視指導・適正管理： 府内・市内の全関係施設の監視指導実施
- ・危害発生時の対応： 事故発生時対応マニュアル（通報系統等を含む）に基づき対応。
また、マニュアルを厚生労働省、大阪府、大阪市で共有し、迅速な情報伝達を図る。

食品関連施設の監視指導

食品事故発生防止のための監視指導及び食中毒発生時の対応

- ・食品関係施設等を対象とした監視指導： （令和元年6月27日終了予定）※

府対象施設：大規模宿泊施設7施設、大規模弁当調製施設46施設、その他食品関係施設100施設

市対象施設：首脳会議場・宿泊施設等29施設、大規模宿泊施設27施設、大規模弁当調製施設45施設、その他食品関係施設300施設

※メディアセンター等インテックス大阪内の施設については、サミット開催期間中についても監視指導を実施予定。

- ・食中毒発生時の対応：マニュアルに基づく対応体制の確保
 - ・緊急時連絡体制を構築し、連絡調整要員を配置（大阪府大手前庁舎、咲洲庁舎）
 - ・食中毒等の健康危機事象発生時に初動調査を行う必要人員の配置（咲洲庁舎）

■ G20大阪サミットにおける保健医療対策【宿泊・水道】

宿泊施設の監視指導

宿泊者名簿の記載や共同浴場のレジオネラ対策の重点的指導

- ・宿泊施設・開催施設を対象とした監視指導： 宿泊者名簿の記載や旅館業法に基づく衛生管理等を指導
(府対象施設：33施設(5月17日終了)、市対象施設：175施設(6月12日現在171施設実施済、6月中旬終了予定))
- ・危機管理事象発生時の対応： 浴場などの水質異常等(テロは除く。)の対応体制の確保
飲用水異常→ 飲用停止(貯水槽水道担当市と連携し立入調査)
浴槽水水質汚染(レジオネラ症患者利用報告等含む)→ 浴槽使用の自粛(所管保健所と連携し立入調査)
その他 健康被害の発生 → 所管保健所と連携し原因調査

水道施設の監視指導

水道施設の危機管理対策の強化及び危機管理事象発生時の対応

- ・水道施設の監視指導
 - ： インテックス大阪、各国代表宿泊施設、関係者宿泊予定施設、各国首脳等の移動経路等に配水する
水道施設において水質管理体制、減水・断水対応体制の確認
 - ： 水道事業者等への立入検査の実施
[大阪府] 全知事認可水道事業、専用水道、関係水道事業者への重点立入
(知事認可水道事業：10事業、専用水道1施設、関係水道事業者：1事業について、5/30までに現場確認済み)
[大阪市健康局] 市内宿泊施設・開催施設(貯水槽水道等) 175施設(6月12日現在171施設実施済、6月中旬終了予定)
- ・水道事業者(大阪市)による対策：水質管理体制の強化、危害事象が発生した場合の対応体制の確保
： 鉄蓋封印、インテックス大阪・各国代表宿泊施設への水質検査警戒強化 等
- ・厚労省との連携： 水道施設(貯水槽含)の異常、水道水質異常の有無を厚労省へ定時報告(6月27日～30日)

■ G20大阪サミット開催期間中における保健医療体制（6/27～30）

※班によっては6/26から。別途、通常勤務と兼務の人数や緊急時のオンコール体制あり。

	体制（調整中）	合計 約650名 (うち府市職員 約340名)
総務班	総勢 24名従事（府8名・市16名） 常時 府 1名以上待機 市 1名以上待機	
救急医療・感染症班 （救急医療）	総勢 344名従事（府28名・市25名・医療従事者291名） 常時（現地医療対策本部） 府 7～8名 市 3～4名 医療従事者 約50名	
救急医療・感染症班 （感染症）	総勢 40名従事（府13名・市11名・府市以外16名） 常時 府 1～2名待機 市 1～3名待機 府市以外 4～5名待機	
医薬品班	総勢 22名従事（府10名・市12名） 常時 府 2～4名待機 市 1～2名待機	
食品衛生対策班	総勢 30名従事（府9名・市21名） 常時 府 3名待機 市 3名待機	
環境衛生班（宿泊）	総勢 16名従事（府6名・市10名） 常時 府 2名待機 市 2名待機（水道施設兼務）	
環境衛生班（水道）	総勢 172名従事（府7名・市165名） 常時 府 2～3名待機 市（水道局） 27～42名待機	